

「一般名処方」に関するお知らせ

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いています。そのため、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります（※）。

一般名処方により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方での処方について、ご不明な点などがありましたら主治医までご相談ください。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。